

第 9 6 期

半 期 報 告 書

自 平成19年 4 月 1 日
至 平成19年 9 月30日

図書印刷株式会社

2 5 1 - 0 0 3

第96期中（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

図書印刷株式会社

目 次

	頁
第96期中 半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【業績等の概要】	5
2 【生産、受注及び販売の状況】	7
3 【対処すべき課題】	7
4 【経営上の重要な契約等】	7
5 【研究開発活動】	8
第3 【設備の状況】	9
1 【主要な設備の状況】	9
2 【設備の新設、除却等の計画】	9
第4 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
2 【株価の推移】	12
3 【役員の状況】	12
第5 【経理の状況】	13
1 【中間連結財務諸表等】	14
2 【中間財務諸表等】	38
第6 【提出会社の参考情報】	56
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	57
中間監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月21日

【中間会計期間】 第96期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 図書印刷株式会社

【英訳名】 Tocho Printing Company, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 沖 津 仁 彦

【本店の所在の場所】 東京都港区三田五丁目12番1号

【電話番号】 03(3473)7300(代表)
(上記は登記上の本店所在地で実質的な本社業務は下記で行っております。)

【最寄りの連絡場所】 (本社事務所)
東京都港区高輪一丁目3番13号

【電話番号】 03(3473)7330

【事務連絡者氏名】 常務取締役経理本部長 近江屋 喬

【縦覧に供する場所】 図書印刷株式会社本社事務所
(東京都港区高輪一丁目3番13号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第94期中	第95期中	第96期中	第94期	第95期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	29,855	30,105	31,205	63,125	63,384
経常利益 (百万円)	1,144	652	661	3,251	1,887
中間(当期)純利益 (百万円)	617	361	301	1,836	914
純資産額 (百万円)	30,271	31,442	35,088	31,568	31,664
総資産額 (百万円)	59,690	60,775	62,571	61,706	61,407
1株当たり純資産額 (円)	467.02	485.17	470.56	486.60	488.71
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	9.52	5.59	4.05	27.66	14.13
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	50.7	51.7	56.0	51.2	51.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,864	1,734	1,178	4,207	4,304
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	563	1,324	1,587	2,118	3,210
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	273	1,270	269	1,549	1,540
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	6,261	4,914	5,735	5,774	5,327
従業員数 (名)	1,529	1,569	1,781	1,500	1,550

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第94期中	第95期中	第96期中	第94期	第95期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	29,766	29,978	31,068	62,914	63,128
経常利益 (百万円)	1,093	635	744	2,976	1,965
中間(当期)純利益 (百万円)	596	376	308	1,692	789
資本金 (百万円)	11,898	11,898	11,898	11,898	11,898
発行済株式総数 (千株)	65,071	65,071	74,871	65,071	65,071
純資産額 (百万円)	29,800	30,856	34,361	30,975	30,930
総資産額 (百万円)	59,204	60,210	61,977	61,191	60,881
1株当たり純資産額 (円)	459.76	476.45	461.19	477.43	477.81
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	9.20	5.82	4.15	25.43	12.19
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益 (円)					
1株当たり配当額 (円)	4.00	4.00	4.00	8.00	8.00
自己資本比率 (%)	50.3	51.2	55.4	50.6	50.8
従業員数 (名)	1,244	1,265	1,457	1,225	1,237

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成19年9月30日現在

部門	従業員数(名)
全社共通	1,781
合計	1,781

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 当社及び連結子会社は、単一事業分野において営業を行っており、単一事業部門で組織されているため従業員数は全社共通としております。
3 従業員数が前連結会計年度末から231名増加した主な理由は、平成19年4月1日に株式会社トッパングラフィック王子を吸収合併したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(名)	1,457
---------	-------

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 従業員数が前事業年度末から220名増加した主な理由は、平成19年4月1日に株式会社トッパングラフィック王子を吸収合併したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、原油価格の高騰による物価の上昇等がありましたものの、企業収益の改善による設備投資の増加や個人消費の拡大などにより堅調に推移いたしました。

印刷業界におきましては、出版印刷市場は先行きの見通しに明るさが見えず、用紙をはじめとした原材料の値上げもあり、事業環境は依然として厳しい状況が続きました。

このような環境のもとで当社グループは「小ロット・短納期・高品質」体制を構築することにより、顧客満足度の向上とコストダウンを追及した経営を進めてまいりました。

営業部門におきましては、企画部門や製造部門と連携した受注活動を推進し、売上の拡大に努めてまいりました。また、DOP（デジタル・オンデマンド・プリンティング）・T-Compo（次世代CTS）の提案や拡販を進め、得意先の新しい要望にも対応した営業活動を行ってまいりました。

技術・生産部門におきましては、高品質かつ環境対応に優れた印刷を得意とする城北工場の稼働により、得意先ニーズへの対応力、同業他社との競争力を高める体制を確立しました。

当社グループでは、内部統制の充実を図るため、図書印刷グループ経営委員会の設置や各種規程の改廃を行い、ステークホルダーに認められる企業を目指す活動を推進してまいりました。

以上のように経営全般における諸施策を実施してまいりましたが、当社を取り巻く事業環境は非常に厳しく、当中間連結会計期間の売上高は312億5百万円（前年同期比3.7%増）、営業利益は5億1千万円（前年同期比12.9%減）、経常利益は6億6千1百万円（前年同期比1.3%増）、中間純利益は3億1百万円（前年同期比16.6%減）となりました。

事業部門別の業績は、出版印刷部門では、単行本や教科書が減少いたしましたでしたが、株式会社トッパングラフィック王子との合併効果により雑誌が増加したため、当部門の売上高は、225億9百万円（前年同期比5.8%増）となりました。

商業印刷部門では、企画・生産部門との連携を図り、企画段階からの受注活動を重点方針としてまいりました。その結果、POP・カレンダーは増加いたしましたでしたが、カタログ・リーフレットが減少し、当部門の売上高は、86億9千6百万円（前年同期比1.5%減）となりました。

（注）消費税等の処理方法は、税抜方式によっているため、記載している金額には消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における「現金及び現金同等物」(以下「資金」という)は、前年同期に比べ8億2千1百万円増加し、57億3千5百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」

当中間連結会計期間における営業活動の結果得られた資金は、前年同期に比べ5億5千5百万円減少し、11億7千8百万円となりました。これは主に税金等調整前中間純利益が6億4千2百万円となったこと、売上債権が19億9千2百万円減少したこと及び仕入債務が15億9千5百万円減少したことによるものであります。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」

当中間連結会計期間における投資活動の結果使用した資金は、前年同期に比べ2億6千2百万円増加し、15億8千7百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得に伴い14億3千4百万円の支出があったことによるものであります。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」

当中間連結会計期間における財務活動の結果使用した資金は、前年同期に比べ10億1百万円減少し、2億6千9百万円となりました。これは主に配当金を2億5千8百万円支払ったことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
出版印刷部門	22,470	+3.8
商業印刷部門	8,680	3.4
合計	31,151	+1.7

(注) 1 金額は、販売価額によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当中間連結会計期間における受注実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
出版印刷部門	23,102	+6.4	1,809	5.0
商業印刷部門	9,092	2.1	1,186	+5.5
合計	32,195	+3.9	2,996	1.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
出版印刷部門	22,509	+5.8
商業印刷部門	8,696	1.5
合計	31,205	+3.7

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 相手先別販売実績については、総販売実績に対する割合が10%以上の販売先はないため、記載を省略しております。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に、重要な変更及び新たな事項はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手方の名称	契約	契約締結日	払込期日
図書印刷株式会社	凸版印刷株式会社	募集株式引受契約	平成19年9月27日	平成19年10月12日

(注) 募集株式引受契約の概要については「第5 経理の状況」の「1 中間連結財務諸表等」の「(重要な後発事象)」をご参照ください。

5 【研究開発活動】

当社グループは、印刷業界におけるデジタル化・標準化の急速な進展に対応し、ペーパーメディア分野における業界の最先端企業として研究開発活動を推進し、生産活動に直結させております。主な研究開発活動としてプリプレス・印刷・製本加工等の各部門の合理化・標準化や、物流改善・省エネルギーなど生産工程全体の見直しによるコスト削減・付加価値向上に直結した研究を進めております。

プリプレス部門では、昨年度スタートした神田岩波ビルのプリプレス部門で作り上げた新しいデジタルワークフローを全社展開し、効率・品質保証のレベルアップを図っております。

印刷部門では、当社の特徴の一つである文字を中心にしたモノクロ印刷の品質向上・効率向上を目指し、4/6全両面1色枚葉印刷機を開発・導入致しました。

製本・加工部門では、上製本ラインを更新しラインコントロール機能や品質保証機能を充実、高品質の上製本製造体制を整えました。

また、新事業分野として立ち上げたDOP（デジタル・オンデマンド・プリンティング）では、カラーの高品質・高速タイプ量産機を設置し、種々のニーズに対応する体制が整いました。今後当社の柱となる事業に育ててまいります。

デジタルビジネス分野では、携帯系に重点をおき、業界新聞の記事配信やコミックの配信事業などを進めております。

なお、当中間連結会計期間の研究開発費は111百万円です。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、株式会社トッパングラフィック王子と合併したため、下記の設備が増加いたしました。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
城北工場 (東京都北区)	印刷事業	印刷設備他	751	993		8	1,754	200

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の変更

前連結会計年度に計画していた設備計画は、次のとおり変更いたしました。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	沼津工場 (静岡県沼津市)	印刷事業	建物他	2,000	42	自己資金	平成20年 8月	平成21年 11月	

(注) 上記金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備計画の完了

前連結会計年度末に計画していた設備計画のうち、当中間連結会計期間に完了したものはありません。

(3) 重要な設備の新設等

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等は以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	本社社屋 (東京都北区)	印刷事業	建物他	4,700		第三者割当増資 及び自己資金	平成20年 6月	平成21年 12月	

(注) 上記金額に消費税等は含まれておりません。

(4) 重要な設備の除却等

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	74,871,808	86,267,808	東京証券取引所 (市場第一部)	
計	74,871,808	86,267,808		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月1日(注)1	9,800	74,871		11,898		10,992

(注) 1 当社は、株式会社トッパングラフィック王子との合併に伴い新株式を発行しております。

合併比率については、株式会社トッパングラフィック王子の株式1株に対し、当社の株式1.225株を割当交付しております。

2 平成19年10月12日を払込期日とする第三者割当による増資により、発行済株式総数が11,396,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,999百万円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
凸版印刷(株)	東京都台東区台東1-5-1	26,708	35.67
日本マスタートラスト信託銀行(株) (退職給付信託口・大日本インキ化学工業 株口)	東京都港区浜松町2-11-3	6,129	8.18
東洋インキ製造(株)	東京都中央区京橋2-3-13	2,315	3.09
(株)三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1-1-2	1,720	2.29
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (三井アセット信託銀行再信託分・CMTB エクイティインベストメンツ(株)信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,398	1.86
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,296	1.73
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,245	1.66
資産管理サービス信託銀行(株) (証券投資信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	1,102	1.47
図書印刷従業員持株会	東京都港区高輪1-3-13	998	1.33
図書印刷共栄会	東京都港区高輪1-3-13	943	1.25
計		43,856	58.58

- (注) 1 日本マスタートラスト信託銀行(株)(退職給付信託口・大日本インキ化学工業株口)の所有株式は、大日本インキ化学工業(株)から委託された信託財産であり、議決権行使の指図者は大日本インキ化学工業(株)です。
- 2 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(三井アセット信託銀行再信託分・CMTBエクイティインベストメンツ(株)信託口)の所有株式は、中央三井信託銀行(株)が所有していた当社株式をその全額出資子会社であるCMTBエクイティインベストメンツ(株)へ現物出資したものが、三井アセット信託銀行(株)に信託された上で、日本トラスティ・サービス信託銀行(株)に再信託されたものであり、議決権行使の指図者はCMTBエクイティインベストメンツ(株)です。
- 3 日本マスタートラスト信託銀行(株)、日本トラスティ・サービス信託銀行(株)、資産管理サービス信託銀行(株)の所有株式は、全て信託業務に係る株式です。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 366,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式73,498,000	73,498	
単元未満株式	普通株式 1,007,808		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	74,871,808		
総株主の議決権		73,498	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が14,000株(議決権14個)含まれておりません。

【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 図書印刷株式会社	東京都港区高輪1-3-13	366,000		366,000	0.49
計		366,000		366,000	0.49

(注) 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が3,000株(議決権3個)あります。なお、当該株式は「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めております。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	399	405	388	381	366	365
最低(円)	368	364	365	350	320	321

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		1,510		1,327		1,921	
2 受取手形及び 売掛金	※4	19,767		19,383		21,201	
3 有価証券		3,408		4,408		3,411	
4 たな卸資産		1,622		1,643		1,310	
5 繰延税金資産		413		458		484	
6 その他		174		455		455	
貸倒引当金		△95		△141		△146	
流動資産合計		26,800	44.1	27,535	44.0	28,638	46.6
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物及び 構築物	※2	9,942		10,182		9,691	
(2) 機械装置及び 運搬具		7,955		7,607		7,272	
(3) 土地		9,547		9,547		9,547	
(4) その他		548		1,023		509	
有形固定資産 合計		27,995	46.1	28,361	45.3	27,020	44.0
2 無形固定資産							
(1) のれん		—		649		—	
(2) その他		367		343		364	
無形固定資産 合計		367	0.6	993	1.6	364	0.6
3 投資その他の 資産							
(1) 投資有価証券		3,160		3,113		3,136	
(2) 繰延税金資産		1,541		1,479		1,379	
(3) その他		1,140		1,502		1,288	
貸倒引当金		△229		△415		△421	
投資その他の 資産合計		5,612	9.2	5,680	9.1	5,383	8.8
固定資産合計		33,974	55.9	35,035	56.0	32,768	53.4
資産合計		60,775	100.0	62,571	100.0	61,407	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1	※4	15,623		14,909		16,462		
2		2,500		2,500		2,500		
3		247		172		998		
4		714		795		680		
5		31		35		72		
6	※4	1,515		885		1,073		
7		3,502		2,381		2,471		
		24,134	39.7	21,680	34.6	24,257	39.5	
II 固定負債								
1		800		800		800		
2		3,832		3,889		3,699		
3		219		256		240		
4		345		855		744		
		5,197	8.6	5,801	9.3	5,484	8.9	
		29,332	48.3	27,482	43.9	29,742	48.4	
(純資産の部)								
I 株主資本								
1		11,898		11,898		11,898		
2		10,992		14,491		10,992		
3		8,129		8,466		8,424		
4		△103		△125		△114		
		30,917	50.9	34,732	55.5	31,201	50.8	
II 評価・換算差額等								
1		503		327		435		
		503	0.8	327	0.5	435	0.7	
III 少数株主持分								
		22	0.0	29	0.1	28	0.1	
		31,442	51.7	35,088	56.1	31,664	51.6	
		60,775	100.0	62,571	100.0	61,407	100.0	

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
売上高			30,105	100.0		31,205	100.0		63,384	100.0
売上原価			25,829	85.8		26,958	86.4		53,546	84.5
売上総利益			4,275	14.2		4,247	13.6		9,838	15.5
販売費及び 一般管理費	1		3,689	12.3		3,736	12.0		7,652	12.1
営業利益			586	1.9		510	1.6		2,186	3.4
営業外収益										
1 受取利息 及び配当金		54			257			70		
2 機械等賃貸料		10			10			21		
3 投資有価証券 売却益		0						0		
4 その他		14	79	0.3	21	289	0.9	40	132	0.2
営業外費用										
1 支払利息		12			19			28		
2 持分法による 投資損失					114			399		
3 その他		1	13	0.0	5	138	0.4	2	430	0.6
経常利益			652	2.2		661	2.1		1,887	3.0
特別利益										
1 固定資産売却益	2	0			0			0		
2 投資有価証券 売却益								521		
3 貸倒引当金 戻入益		22	22	0.1		0	0.0		521	0.8
特別損失										
1 固定資産 売却除却損	3	13			19			61		
2 会員権等償還損		13		0.1	19		0.0	7	68	0.1
税金等調整前 中間(当期) 純利益			661	2.2		642	2.1		2,341	3.7
法人税、住民税 及び事業税		217			184			1,200		
法人税等調整額		80	297	1.0	155	339	1.1	216	1,417	2.3
少数株主利益			1	0.0		1	0.0		8	0.0
中間(当期) 純利益			361	1.2		301	1.0		914	1.4

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	11,898	10,992	8,085	93	30,884
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)			259		259
役員賞与(注)			57		57
中間純利益			361		361
自己株式の取得				10	10
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)			44	10	33
平成18年9月30日残高(百万円)	11,898	10,992	8,129	103	30,917

	評価・換算差額等	少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金		
平成18年3月31日残高(百万円)	684	20	31,589
中間連結会計期間中の変動額			
剰余金の配当(注)			259
役員賞与(注)			57
中間純利益			361
自己株式の取得			10
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	181	1	179
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	181	1	146
平成18年9月30日残高(百万円)	503	22	31,442

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	11,898	10,992	8,424	114	31,201
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行		3,498			3,498
剰余金の配当			258		258
中間純利益			301		301
自己株式の取得				10	10
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)		3,498	42	10	3,530
平成19年9月30日残高(百万円)	11,898	14,491	8,466	125	34,732

	評価・換算差額等	少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金		
平成19年3月31日残高(百万円)	435	28	31,664
中間連結会計期間中の変動額			
新株の発行			3,498
剰余金の配当			258
中間純利益			301
自己株式の取得			10
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	107	0	106
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	107	0	3,424
平成19年9月30日残高(百万円)	327	29	35,088

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	11,898	10,992	8,085	93	30,884
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			518		518
利益処分による取締役賞与			57		57
当期純利益			914		914
自己株式の取得				21	21
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(百万円)			338	21	317
平成19年3月31日残高(百万円)	11,898	10,992	8,424	114	31,201

	評価・換算差額等	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金		
平成18年3月31日残高(百万円)	684	20	31,589
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当(注)			518
利益処分による取締役賞与			57
当期純利益			914
自己株式の取得			21
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	249	8	241
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	249	8	75
平成19年3月31日残高(百万円)	435	28	31,664

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目259百万円を含んでおります。

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
1 税金等調整前 中間(当期)純利益		661	642	2,341
2 減価償却費		1,214	1,361	2,579
3 のれんの償却額		—	72	—
4 退職給付引当金の増減額 (減少は△)		△111	△159	△244
5 前払年金費用の増減額 (増加は△)		—	△3	—
6 賞与引当金の増減額(減 少は△)		16	35	△17
7 貸倒引当金の増減額(減 少は△)		△26	△10	215
8 受取利息及び受取配当金		△54	△257	△70
9 支払利息		12	19	28
10 有形固定資産売却除却損益		13	18	61
11 投資有価証券売却益		△0	—	△522
12 会員権等償還損		—	—	7
13 持分法による投資損失		—	114	399
14 売上債権の増減額(増加 は△)		2,204	1,992	569
15 たな卸資産の増減額(増 加は△)		△493	△299	△181
16 仕入債務の増減額(減少 は△)		△876	△1,595	△37
17 取締役賞与の支払額		△57	—	△57
18 その他		36	50	278
小計		2,538	1,980	5,348
19 利息及び配当金の受取額		54	257	70
20 利息の支払額		△12	△19	△28
21 法人税等の支払額		△845	△1,038	△1,085
営業活動による キャッシュ・フロー		1,734	1,178	4,304
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
1 有価証券の売却・償還 による収入		—	5	—
2 有形固定資産の取得 による支出		△1,338	△1,434	△3,330
3 有形固定資産の売却 による収入		28	11	12
4 投資有価証券 の取得による支出		△2	△157	△103
5 投資有価証券 の売却による収入		1	—	535
6 無形固定資産の取得 による支出		△12	△29	△67
7 貸付による支出		—	—	△300
8 貸付金の回収による収入		—	18	3
9 その他		△1	△0	40
投資活動による キャッシュ・フロー		△1,324	△1,587	△3,210

		前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
Ⅲ 財務活動による キャッシュ・フロー				
1 長期借入による収入		800	—	800
2 長期借入金の返済による支出		△1,800	—	△1,800
3 自己株式の取得による支出		△10	△10	△21
4 配当金の支払額		△258	△258	△518
5 少数株主への配当金の支払額		△0	△0	△0
財務活動による キャッシュ・フロー		△1,270	△269	△1,540
Ⅳ 現金及び現金同等物の 増減額(減少は△)		△860	△677	△446
Ⅴ 現金及び現金同等物の 期首残高		5,774	5,327	5,774
Ⅵ 合併に伴う現金及び現金 同等物の増加額		—	1,085	—
Ⅶ 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	※1	4,914	5,735	5,327

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項 子会社は全て連結しております。 連結子会社数 6社 主要な連結子会社の名称 図書製本(株) 関西図書印刷(株) 図書物流(株)</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 関連会社は1社(学校図書(株)) で、持分法を適用しております。</p> <p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社の中間決算日は中間連結決算日と一致しております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1)重要な資産の評価基準及び評価方法 a 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 移動平均法による原価法 b たな卸資産 製品・仕掛品 売価還元法による原価法 原材料・貯蔵品 主として先入先出法による原価法</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 同左</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 同左</p> <p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 同左</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1)重要な資産の評価基準及び評価方法 a 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 b たな卸資産 製品・仕掛品 同左 原材料・貯蔵品 同左</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 同左</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 同左</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日はすべて連結決算日と一致しております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1)重要な資産の評価基準及び評価方法 a 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 同左 b たな卸資産 製品・仕掛品 同左 原材料・貯蔵品 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>a 有形固定資産 建物(建物附属設備を除く)は定額法、建物以外は主として定率法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 3～50年 機械装置及び運搬具 4～10年</p> <hr/> <p>b 無形固定資産 定額法を採用しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>a 有形固定資産 同左</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>この変更に伴い、従来の方法によった場合と比べ、営業利益、経常利益、税金等調整前中間純利益がそれぞれ3百万円減少しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>この変更に伴い、従来の方法によった場合と比べ、営業利益、経常利益、税金等調整前中間純利益がそれぞれ70百万円減少しております。</p> <p>b 無形固定資産 同左</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>a 有形固定資産 同左</p> <hr/> <p>b 無形固定資産 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(3)重要な引当金の計上基準</p> <p>a 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>b 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>c 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。 (会計方針の変更) 当中間連結会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 この結果、従来の方法に比べて営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益が31百万円減少しております。</p> <p>d 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>	<p>(3)重要な引当金の計上基準</p> <p>a 貸倒引当金 同左</p> <p>b 賞与引当金 同左</p> <p>c 役員賞与引当金 同左</p> <hr/> <p>d 退職給付引当金 同左</p>	<p>(3)重要な引当金の計上基準</p> <p>a 貸倒引当金 同左</p> <p>b 賞与引当金 同左</p> <p>c 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う額を計上しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 この結果、従来の方法に比べて営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が72百万円減少しております。</p> <p>d 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>e 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>(4)重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5)その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>a 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債のその他に含めて表示しております。</p> <p>b 法人税、住民税及び事業税の計上額 当中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している固定資産圧縮積立金の取崩しを前提として計算しております。</p> <p>—————</p>	<p>e 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(4)重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5)その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>a 消費税等の会計処理 同左</p> <p>b 法人税、住民税及び事業税の計上額 同左</p> <p>c のれんの償却方法 のれん（及び負ののれん）の償却については、その効果が発現すると見積もられる期間で償却することとしております。</p>	<p>e 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>(4)重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5)その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>a 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>—————</p> <p>—————</p>
<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資からなっております。</p>	<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。従来の「資本の部」の合計に相当する金額は31,420百万円です。</p> <p>なお、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	—————	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。従来の「資本の部」の合計に相当する金額は31,636百万円です。</p> <p>なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 29,500百万円</p> <p>※2 圧縮記帳 過年度に取得した資産のうち国庫補助金等による圧縮記帳額は建物について150百万円であり、連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。</p> <p>3 偶発債務 下記関連会社の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。 学校図書㈱ 839百万円</p> <p>※4 中間連結会計期間末日満期手形の処理 当中間連結会計期間末日は、金融機関の休日ではありますが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。中間連結会計期間末残高から除かれている中間連結会計期間末日満期手形は次のとおりであります。</p> <p>受取手形 492百万円 支払手形 145百万円 設備関係支払手形 157百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 38,569百万円</p> <p>※2 圧縮記帳 同左</p> <p>3 偶発債務 下記関連会社の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。 学校図書㈱ 522百万円</p> <p>※4 中間連結会計期間末日満期手形の処理 当中間連結会計期間末日は、金融機関の休日ではありますが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。中間連結会計期間末残高から除かれている中間連結会計期間末日満期手形は次のとおりであります。</p> <p>受取手形 513百万円 支払手形 144百万円 設備関係支払手形 173百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 30,194百万円</p> <p>※2 圧縮記帳 同左</p> <p>3 偶発債務 同左</p> <p>※4 連結会計年度末日満期手形の処理 当連結会計年度末日は、金融機関の休日ではありますが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。連結会計年度末残高から除かれている連結会計年度末日満期手形は次のとおりであります。</p> <p>受取手形 533百万円 支払手形 165百万円 設備関係支払手形 319百万円</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 販売費及び一般管理費の主なもの 運搬費 1,075百万円 役員報酬・給料諸手当 1,678百万円 賞与引当金繰入額 212百万円 役員賞与引当金繰入額 31百万円 退職給付費用 32百万円 役員退職慰労引当金繰入額 28百万円	※1 販売費及び一般管理費の主なもの 運搬費 1,090百万円 役員報酬・給料諸手当 1,627百万円 貸倒引当金繰入額 23百万円 賞与引当金繰入額 215百万円 役員賞与引当金繰入額 38百万円 退職給付費用 32百万円 役員退職慰労引当金繰入額 32百万円	※1 販売費及び一般管理費の主なもの 運搬費 2,283百万円 役員報酬・給料諸手当 3,499百万円 貸倒引当金繰入額 248百万円 賞与引当金繰入額 203百万円 役員賞与引当金繰入額 72百万円 退職給付費用 64百万円 役員退職慰労引当金繰入額 51百万円
※2 固定資産売却益の主なもの 機械装置及び運搬具 0百万円	※2 固定資産売却益の主なもの 機械装置及び運搬具 0百万円	※2 固定資産売却益の主なもの 機械装置及び運搬具 0百万円
※3 固定資産売却除却損の主なもの 機械装置及び運搬具 9百万円 その他 3百万円	※3 固定資産売却除却損の主なもの 機械装置及び運搬具 16百万円 その他 3百万円	※3 固定資産売却除却損の主なもの 機械装置及び運搬具 50百万円 その他 10百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	65,071,808	—	—	65,071,808

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	285,946	23,354	—	309,300

(変動事由の概要)

自己株式数の増加は単元未満株式の買取りによる増加です。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	259	4	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月7日 取締役会	普通株式	利益剰余金	259	4	平成18年9月30日	平成18年12月11日

当中間連結会計期間（自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	65,071,808	9,800,000	—	74,871,808

(変動事由の概要)

発行済株式の増加は合併による新株式発行による増加です。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	337,738	28,548	—	366,286

(変動事由の概要)

自己株式数の増加は単元未満株式の買取りによる増加です。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	258	4	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年11月6日 取締役会	普通株式	利益剰余金	298	4	平成19年9月30日	平成19年12月10日

前連結会計年度（自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	65,071,808	—	—	65,071,808

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	285,946	51,792	—	337,738

(変動事由の概要)

自己株式数の増加は単元未満株式の買取りによる増加です。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	259	4	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年11月7日 取締役会	普通株式	259	4	平成18年9月30日	平成18年12月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	258	4	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 1,510百万円 有価証券勘定 3,408百万円 計 4,919百万円 償還期間が3ヶ月を超える債券等 △4百万円 現金及び現金同等物 4,914百万円	※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 1,327百万円 有価証券勘定 4,408百万円 現金及び現金同等物 5,735百万円	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 1,921百万円 有価証券勘定 3,411百万円 計 5,332百万円 償還期間が3ヶ月を超える債券等 △4百万円 現金及び現金同等物 5,327百万円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>963</td> <td>446</td> <td>516</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>13</td> <td>11</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>976</td> <td>457</td> <td>519</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	963	446	516	その他	13	11	2	合計	976	457	519	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>930</td> <td>498</td> <td>432</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>10</td> <td>5</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>940</td> <td>503</td> <td>437</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	930	498	432	その他	10	5	4	合計	940	503	437	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>935</td> <td>454</td> <td>480</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>939</td> <td>457</td> <td>482</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	935	454	480	その他	4	2	1	合計	939	457	482
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																															
機械装置及び運搬具	963	446	516																																															
その他	13	11	2																																															
合計	976	457	519																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																															
機械装置及び運搬具	930	498	432																																															
その他	10	5	4																																															
合計	940	503	437																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																															
機械装置及び運搬具	935	454	480																																															
その他	4	2	1																																															
合計	939	457	482																																															
2 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 159百万円 1年超 359百万円 合計 519百万円 (注) 取得価額相当額及び未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	2 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 133百万円 1年超 303百万円 合計 437百万円 同左	2 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 150百万円 1年超 331百万円 合計 482百万円 (注) 取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																																																
3 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 90百万円 減価償却費相当額 90百万円	3 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 83百万円 減価償却費相当額 83百万円	3 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 176百万円 減価償却費相当額 176百万円																																																
4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によりしております。	4 減価償却費相当額の算定方法 同左	4 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

1. 時価のある有価証券

(1) 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

区分	取得原価(百万円)	中間連結貸借 対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
(2) その他有価証券			
① 株式	1,196	2,038	842
② 債券			
社債	5	4	△0
計	1,201	2,043	842

2. 時価評価されていない主な有価証券

内容	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
① 非上場株式	1,104
② 非上場内国債券	17
③ その他	3,403
計	4,525

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

1. 時価のある有価証券

(1) 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

区分	取得原価(百万円)	中間連結貸借 対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
(2) その他有価証券			
① 株式	1,453	2,001	548
計	1,453	2,001	548

2. 時価評価されていない主な有価証券

内容	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
① 非上場株式	1,094
② 非上場内国債券	17
③ その他	4,408
計	5,520

前連結会計年度末（平成19年3月31日）

1. その他有価証券で時価のあるもの

(1) 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

区分	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
(2) その他有価証券			
① 株式	1,296	2,024	728
② 債券			
社債	5	4	△0
計	1,301	2,029	728

2. 時価評価されていない主な有価証券

内容	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
① 非上場株式	1,094
② 非上場内国債券	17
③ その他	3,406
計	4,518

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

当社及び連結子会社は、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

当社及び連結子会社は、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

当社及び連結子会社は、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

全セグメントの売上高及び営業利益の金額の合計額に占める「印刷事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

全セグメントの売上高及び営業利益の金額の合計額に占める「印刷事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産金額の合計額に占める「印刷事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

当社は、本国以外の国又は地域に所在する支店及び連結子会社を有しないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

当社は、本国以外の国又は地域に所在する支店及び連結子会社を有しないため、該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当社は、本国以外の国又は地域に所在する支店及び連結子会社を有しないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

当社及び連結子会社は、海外売上高がないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

当社及び連結子会社は、海外売上高がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当社及び連結子会社は、海外売上高がないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

(パーチェス法適用)

1. 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

株式会社トッパングラフィック王子 印刷及び製本事業

(2) 企業結合を行った主な理由

出版印刷部門の再編の一環として、凸版印刷グループの重複している書籍印刷部門の一部を当社と統合するため。

(3) 企業結合日

平成19年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併

(5) 結合後企業の名称

図書印刷株式会社

2. 中間連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成19年4月1日から平成19年9月30日

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

当社株式	3,498百万円
コンサルティング費用	14百万円
<hr/>	
取得原価	3,512百万円

4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額

(1) 株式の種類及び交換比率

普通株式 当社 1.225 : (株)トッパングラフィック王子 1

(2) 交換比率の算定方法

第三者機関であるクレディ・スイス証券株式会社に株式会社トッパングラフィック王子の株式価値の算定を依頼し、その結果を参考に、当社及び凸版印刷株式会社が交渉・協議を行い決定いたしました。

(3) 交付株式数及びその評価額

9,800,000株 3,498百万円

5. 発生したのれん又は負ののれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

(1) のれんの金額 721百万円

(2) 発生原因 企業結合時の時価純資産が取得原価を下回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

(3) 償却の方法及び償却期間 5年間にわたり均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(1) 資産の額

流動資産	1,522百万円
固定資産	1,973百万円
<hr/>	
合計	3,495百万円

(2) 負債の額

流動負債	393百万円
固定負債	204百万円
<hr/>	
合計	597百万円

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 485円17銭	1株当たり純資産額 470円56銭	1株当たり純資産額 488円71銭
1株当たり中間純利益 5円59銭	1株当たり中間純利益 4円05銭	1株当たり当期純利益 14円13銭
(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	同左	(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
中間連結貸借対照表の 純資産の部の合計額 (百万円)	31,442	35,088	31,664
普通株式に係る 純資産額 (百万円)	31,420	35,059	31,636
差額の主要な内訳			
少数株主持分 (百万円)	22	29	28
普通株式の発行済株式数 (千株)	65,071	74,871	65,071
普通株式の自己株式数 (千株)	309	366	337
1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数 (千株)	64,762	74,505	64,734

2. 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間連結損益計算書上の 中間(当期)純利益 (百万円)	361	301	914
普通株式に係る 中間(当期)純利益 (百万円)	361	301	914
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 (百万円)	—	—	—
普通株式の期中平均株式数 (千株)	64,774	74,517	64,759

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

平成19年9月27日開催の当社取締役会において決議された凸版印刷株式会社に対する第三者割当による新株式の発行については、平成19年10月12日に払込が完了いたしました。

(1) 発行する株式の種類

普通株式

(2) 発行新株式数

11,396,000株

(3) 募集方法

第三者割当

(4) 発行価額の総額

3,999百万円

(5) 資本組入額の総額

1,999百万円

(6) 発行価額

1株当たり 351円

(7) 資金の使途

本社新社屋の建設資金に充当いたします。

なお、この第三者割当増資の実施により、凸版印刷株式会社が当社の親会社に該当することとなりました。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当社は平成19年2月22日開催の取締役会において決議された合併契約書に基づき、平成19年4月1日付で株式会社トッパングラフィック王子を吸収合併いたしました。

1. 合併の目的

出版印刷部門の再編の一環として、凸版印刷グループの重複している書籍印刷部門の一部を当社と統合し、競争力強化を図るため。

2. 合併の方法

当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社トッパングラフィック王子は解散いたしました。

3. 合併比率

・株式会社トッパングラフィック王子の株式1株につき、当社の株式1.225株を割当交付いたしました。

・合併により発行した新株式 普通株式 9,800,000株

・合併比率については、第三者機関であるクレディ・スイス証券会社に株式会社トッパングラフィック王子の株式価値の算定を依頼し、その結果を参考に、当社及び凸版印刷株式会社が交渉・協議を行い決定いたしました。

4. 取得原価及びその内訳

当 社 株 式	3,498百万円
コンサルティング費用	14百万円
計	3,512百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

のれんのご金額 721百万円

のれんのご発生原因 企業結合時の時価純資産が取得原価を下回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

償却の方法及び償却期間 5年間にわたり均等償却

6. 会社財産の引継

当社は合併期日において株式会社トッパングラフィック王子からその資産、負債及び権利義務の一切を引き継いでおります。

なお、株式会社トッパングラフィック王子の平成19年3月31日現在の財政状態は次のとおりであります。

科 目	金額 (百万円)
流動資産	1,522
固定資産	1,973
資産合計	3,495
流動負債	393
固定負債	204
負債合計	597
純資産合計	2,897

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		1,498		1,318		1,913	
2 受取手形	※3	9,163		8,657		10,245	
3 売掛金		10,589		10,708		10,934	
4 有価証券		3,408		4,408		3,411	
5 たな卸資産		1,532		1,538		1,217	
6 繰延税金資産		332		397		416	
7 その他		151		431		426	
貸倒引当金		△95		△141		△146	
流動資産合計			26,580 44.1		27,319 44.1		28,419 46.7
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物		8,481		8,842		8,298	
(2) 機械装置		7,658		7,337		7,007	
(3) 土地		9,547		9,547		9,547	
(4) その他		768		1,155		712	
有形固定資産 合計		26,456	43.9	26,883	43.4	25,565	42.0
2 無形固定資産		344	0.6	976	1.6	345	0.6
3 投資その他の 資産							
(1) 投資有価証券		3,427		3,380		3,402	
(2) 繰延税金資産		1,209		1,170		1,064	
(3) その他		2,421		2,662		2,504	
貸倒引当金		△229		△415		△421	
投資その他の 資産合計		6,828	11.4	6,798	10.9	6,550	10.7
固定資産合計			33,629 55.9		34,657 55.9		32,461 53.3
資産合計			60,210 100.0		61,977 100.0		60,881 100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)			
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)		
(負債の部)									
I 流動負債									
1	※3	11,780		11,205		12,663			
2		4,664		4,512		4,797			
3		2,500		2,500		2,500			
4		200		156		913			
5		586		663		556			
6		18		22		36			
7	※3	1,515		885		1,073			
8		3,591		2,517		2,611			
			24,858	41.3		22,463	36.3	25,152	41.3
II 固定負債									
1		800		800		800			
2		3,168		3,269		3,054			
3		189		230		205			
4		337		851		737			
			4,495	7.5		5,152	8.3	4,797	7.9
			29,354	48.8		27,615	44.6	29,950	49.2

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(純資産の部)								
I 株主資本								
1 資本金		11,898	19.8	11,898	19.2	11,898	19.5	
2 資本剰余金								
(1) 資本準備金		10,992		10,992		10,992		
(2) その他資本 剰余金		—		3,498		—		
資本剰余金合計		10,992	18.3	14,491	23.4	10,992	18.1	
3 利益剰余金								
(1) 利益準備金		604		604		604		
(2) その他利益 剰余金								
固定資産 圧縮積立金		30		29		29		
別途積立金		5,340		5,840		5,340		
繰越利益 剰余金		1,590		1,295		1,745		
利益剰余金合計		7,565	12.5	7,768	12.5	7,718	12.7	
4 自己株式		△103	△0.2	△125	△0.2	△114	△0.2	
株主資本合計		30,353	50.4	34,033	54.9	30,495	50.1	
II 評価・換算差額等								
1 その他有価証券 評価差額金		503		327		435		
評価・換算 差額等合計		503	0.8	327	0.5	435	0.7	
純資産合計		30,856	51.2	34,361	55.4	30,930	50.8	
負債・純資産 合計		60,210	100.0	61,977	100.0	60,881	100.0	

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
売上高			29,978	100.0		31,068	100.0		63,128	100.0
売上原価	1		25,976	86.7		27,080	87.2		54,039	85.6
売上総利益			4,001	13.3		3,988	12.8		9,089	14.4
販売費及び 一般管理費	1		3,559	11.8		3,637	11.7		7,396	11.7
営業利益			442	1.5		350	1.1		1,693	2.7
営業外収益										
1 受取利息		12			15		25			
2 投資有価証券 売却益		0					0			
3 その他		193	206	0.7	403	418	1.4	276	302	0.5
営業外費用										
1 支払利息		12			19		28			
2 その他	2	1	13	0.1	4	23	0.1	1	30	0.1
経常利益			635	2.1		744	2.4		1,965	3.1
特別利益										
1 固定資産売却益	3	0			0		0			
2 投資有価証券 売却益							521			
3 貸倒引当金 戻入益		22	22	0.1		0	0.0		521	0.8
特別損失										
1 固定資産売却 除却損	4	8			12		50		7	
2 会員権等償還損										
3 関係会社損失引 当金繰入額			8	0.0	114	126	0.4	399	457	0.7
税引前中間 (当期)純利益			649	2.2		618	2.0		2,029	3.2
法人税、住民税 及び事業税		171			167		1,032			
法人税等調整額		100	272	0.9	142	309	1.0	207	1,240	1.9
中間(当期) 純利益			376	1.3		308	1.0		789	1.3

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日残高(百万円)	11,898	10,992	604	32	4,340	2,515	△93	30,290	
中間会計期間中の変動額									
剰余金の配当(注)						△259		△259	
役員賞与(注)						△44		△44	
中間純利益						376		376	
自己株式の取得							△10	△10	
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)				△1	1,000	△998		—	
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	△1	1,000	△924	△10	62	
平成18年9月30日残高(百万円)	11,898	10,992	604	30	5,340	1,590	△103	30,353	

	評価・換算差額等	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	
平成18年3月31日残高(百万円)	684	30,975
中間会計期間中の変動額		
剰余金の配当(注)		△259
役員賞与(注)		△44
中間純利益		376
自己株式の取得		△10
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△181	△181
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△181	△118
平成18年9月30日残高(百万円)	503	30,856

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金		その他利益剰余金		
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
平成19年3月31日残高(百万円)	11,898	10,992	—	604	29	5,340	1,745
中間会計期間中の変動額							
新株の発行			3,498				
剰余金の配当							△258
別途積立金の積立						500	△500
中間純利益							308
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)							
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	3,498	—	—	500	△449
平成19年9月30日残高(百万円)	11,898	10,992	3,498	604	29	5,840	1,295

	株主資本		評価・換算差額等	純資産 合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	
平成19年3月31日残高(百万円)	△114	30,495	435	30,930
中間会計期間中の変動額				
新株の発行		3,498		3,498
剰余金の配当		△258		△258
別途積立金の積立		—		—
中間純利益		308		308
自己株式の取得	△10	△10		△10
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)			△107	△107
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△10	3,538	△107	3,430
平成19年9月30日残高(百万円)	△125	34,033	327	34,361

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日残高(百万円)	11,898	10,992	604	32	4,340	2,515	△93	30,290	
事業年度中の変動額									
剰余金の配当(注)1						△518		△518	
利益処分による取締役賞与						△44		△44	
固定資産圧縮積立金の取崩 (注)2				△2		2		—	
別途積立金の積立					1,000	△1,000		—	
当期純利益						789		789	
自己株式の取得							△21	△21	
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	—	△2	1,000	△770	△21	205	
平成19年3月31日残高(百万円)	11,898	10,992	604	29	5,340	1,745	△114	30,495	

	評価・換算差額等	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	
平成18年3月31日残高(百万円)	684	30,975
事業年度中の変動額		
剰余金の配当(注)1		△518
利益処分による取締役賞与		△44
固定資産圧縮積立金の取崩 (注)2		—
別途積立金の積立		—
当期純利益		789
自己株式の取得		△21
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	△249	△249
事業年度中の変動額合計(百万円)	△249	△44
平成19年3月31日残高(百万円)	435	30,930

(注) 1 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目259百万円を含んでおります。

2 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目1百万円を含んでおります。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 製品・仕掛品 売価還元法による原価法 原材料・貯蔵品 先入先出法による原価法</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 建物(建物附属設備を除く)は定額法、建物以外は主として定率法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 3～50年 機械装置 10年</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 製品・仕掛品 同左 原材料・貯蔵品 同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>この変更に伴い、従来の方法によった場合と比べ、営業利益、経常利益、税引前中間純利益がそれぞれ3百万円減少しております。</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 製品・仕掛品 同左 原材料・貯蔵品 同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>3 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(追加情報) 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 この変更に伴い、従来の方法によった場合と比べ、営業利益、経常利益、税引前中間純利益がそれぞれ67百万円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>3 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>3 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。 (会計方針の変更) 当中間会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 この結果、従来の方法に比べて営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が18百万円減少しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。</p>	<p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p> <p>—————</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき、当事業年度に見合う額を計上しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 この結果、従来の方法に比べて営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が36百万円減少しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(6) 関係会社損失引当金 関係会社の事業に伴う損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、欠損金額に対応する当社負担見込額のうち、当該関係会社への投資額を超える額を計上しております。</p> <p>4 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>5 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。なお、仮払消費税等と仮受消費税等は相殺のうえ、貸借対照表上の流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(2) 法人税、住民税及び事業税の計上額 当中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している固定資産圧縮積立金の取崩しを前提として計算しております。</p> <p>—————</p>	<p>(6) 関係会社損失引当金 同左</p> <p>4 リース取引の処理方法 同左</p> <p>5 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 法人税、住民税及び事業税の計上額 同左</p> <p>(3) のれんの償却方法 のれん(及び負ののれん)の償却については、その効果が発現すると見積もられる期間で償却することとしております。</p>	<p>(6) 関係会社損失引当金 同左</p> <p>4 リース取引の処理方法 同左</p> <p>5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>—————</p> <p>—————</p>

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。従来の「資本の部」の合計に相当する金額は30,856百万円です。</p> <p>なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	—————	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。従来の「資本の部」の合計に相当する金額は30,930百万円です。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 27,893百万円</p> <p>2 偶発債務 下記関連会社の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。 学校図書(株) 839百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 37,018百万円</p> <p>2 偶発債務 下記関連会社の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。 学校図書(株) 522百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 28,688百万円</p> <p>2 偶発債務 同左</p>
<p>※3 中間会計期間末日満期手形の処理 当中間会計期間末日は、金融機関の休日ではありますが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。中間会計期間末残高から除かれている中間会計期間末日満期手形は次のとおりであります。</p> <p>受取手形 492百万円 支払手形 145百万円 設備関係支払手形 157百万円</p>	<p>※3 中間会計期間末日満期手形の処理 当中間会計期間末日は、金融機関の休日ではありますが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。中間会計期間末残高から除かれている中間会計期間末日満期手形は次のとおりであります。</p> <p>受取手形 513百万円 支払手形 144百万円 設備関係支払手形 173百万円</p>	<p>※3 事業年度末日満期手形の処理 当事業年度末日は、金融機関の休日ではありますが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。事業年度末残高から除かれている事業年度末日満期手形は次のとおりであります。</p> <p>受取手形 533百万円 支払手形 165百万円 設備関係支払手形 319百万円</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 減価償却実施額 有形固定資産 1,066百万円 無形固定資産 54百万円	※1 減価償却実施額 有形固定資産 1,221百万円 無形固定資産 56百万円	※1 減価償却実施額 有形固定資産 2,279百万円 無形固定資産 110百万円
※2 営業外収益の「その他」の 主なもの 機械等賃貸料 87百万円 受取配当金 91百万円	※2 営業外収益の「その他」の 主なもの 機械等賃貸料 83百万円 受取配当金 294百万円	※2 営業外収益の「その他」の主 なもの 機械等賃貸料 143百万円 受取配当金 102百万円
※3 固定資産売却益の主なもの 車両運搬具 0百万円	※3 固定資産売却益の主なもの 機械装置 0百万円	※3 固定資産売却益の主なもの 車両運搬具 0百万円
※4 固定資産売却除却損の主な もの 機械装置 5百万円 その他 3百万円	※4 固定資産売却除却損の主な もの 機械装置 9百万円 その他 3百万円	※4 固定資産売却除却損の主なも の 機械装置 39百万円 その他 10百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	285,946	23,354	—	309,300

(変動事由の概要)

自己株式の増加は単元未満株式の買取りによる増加です。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	337,738	28,548	—	366,286

(変動事由の概要)

自己株式の増加は単元未満株式の買取りによる増加です。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	285,946	51,792	—	337,738

(変動事由の概要)

自己株式の増加は単元未満株式の買取りによる増加です。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)				当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)				前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械装置	854	367	487	機械装置	822	403	419	機械装置	827	364	462
その他	23	13	9	その他	28	16	11	その他	23	17	6
合計	878	381	496	合計	851	420	431	合計	850	382	468
2 未経過リース料中間期末残高相当額				2 未経過リース料中間期末残高相当額				2 未経過リース料期末残高相当額			
1年以内 143百万円				1年以内 128百万円				1年以内 138百万円			
1年超 353百万円				1年超 303百万円				1年超 330百万円			
合計 496百万円				合計 431百万円				合計 468百万円			
(注) 取得価額相当額及び未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				同左				(注) 取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。			
3 支払リース料及び減価償却費相当額				3 支払リース料及び減価償却費相当額				3 支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料 81百万円				支払リース料 75百万円				支払リース料 160百万円			
減価償却費相当額 81百万円				減価償却費相当額 75百万円				減価償却費相当額 160百万円			
4 減価償却費相当額の算定方法				4 減価償却費相当額の算定方法				4 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左				同左			

(有価証券関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

(企業結合等関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

(1) 中間連結財務諸表 注記事項の(企業結合等関係)に記載のとおりであります。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 476円45銭	1株当たり純資産額 461円19銭	1株当たり純資産額 477円81銭
1株当たり中間純利益 5円82銭	1株当たり中間純利益 4円15銭	1株当たり当期純利益 12円19銭
(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	同左	(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
中間貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	30,856	34,361	30,930
普通株式に係る純資産額 (百万円)	30,856	34,361	30,930
普通株式の発行済株式数 (千株)	65,071	74,871	65,071
普通株式の自己株式数 (千株)	309	366	337
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (千株)	64,762	74,505	64,734

2. 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間損益計算書上の中間(当期)純利益 (百万円)	376	308	789
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	376	308	789
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 (百万円)	—	—	—
普通株式の期中平均株式数 (千株)	64,774	74,517	64,759

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

平成19年9月27日開催の当社取締役会において決議された凸版印刷株式会社に対する第三者割当による新株式の発行については、平成19年10月12日に払込が完了いたしました。

(1) 発行する株式の種類

普通株式

(2) 発行新株式数

11,396,000株

(3) 募集方法

第三者割当

(4) 発行価額の総額

3,999百万円

(5) 資本組入額の総額

1,999百万円

(6) 発行価額

1株当たり 351円

(7) 資金の使途

本社新社屋の建設資金に充当いたします。

なお、この第三者割当増資の実施により、凸版印刷株式会社が当社の親会社に該当することとなりました。

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

当社は平成19年2月22日開催の取締役会において決議された合併契約書に基づき、平成19年4月1日付で株式会社トッパングラフィック王子を吸収合併いたしました。

1. 合併の目的

出版印刷部門の再編の一環として、凸版印刷グループの重複している書籍印刷部門の一部を当社と統合し、競争力強化を図るため。

2. 合併の方法

当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社トッパングラフィック王子は解散いたしました。

3. 合併比率

・株式会社トッパングラフィック王子の株式1株につき、当社の株式1.225株を割当交付いたしました。

・合併により発行した新株式 普通株式 9,800,000株

・合併比率については、第三者機関であるクレディ・スイス証券会社に株式会社トッパングラフィック王子の株式価値の算定を依頼し、その結果を参考に、当社及び凸版印刷株式会社が交渉・協議を行い決定いたしました。

4. 取得原価及びその内訳

当 社 株 式	3,498百万円
コンサルティング費用	14百万円
計	3,512百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

のれん金額 721百万円

のれん発生原因 企業結合時の時価純資産が取得原価を下回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

償却の方法及び償却期間 5年間にわたり均等償却

6. 会社財産の引継

当社は合併期日において株式会社トッパングラフィック王子からその資産、負債及び権利義務の一切を引き継いでおります。

なお、株式会社トッパングラフィック王子の平成19年3月31日現在の財政状態は次のとおりであります。

科 目	金額（百万円）
流動資産	1,522
固定資産	1,973
資産合計	3,495
流動負債	393
固定負債	204
負債合計	597
純資産合計	2,897

(2) 【その他】

第96期(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)中間配当については、平成19年11月6日開催の取締役会において、平成19年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議しました。

- ① 中間配当金総額……………298百万円
- ② 1株当たり中間配当金……………4円
- ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日……………平成19年12月10日

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第95期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)平成19年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(1)有価証券報告書の訂正報告書)を平成19年9月26日関東財務局長に提出。

(3) 有価証券届出書(第三者割当増資)及びその添付書類

平成19年9月27日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(親会社の異動)の規定に基づく臨時報告書を平成19年10月15日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月12日

図書印刷株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高山 勉 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮木 直哉 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている図書印刷株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、図書印刷株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、当社(半期報告書提出会社)が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月20日

図 書 印 刷 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高 山 勉 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮 木 直 哉 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている図書印刷株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、図書印刷株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社が平成19年9月27日開催の取締役会において決議した凸版印刷株式会社に対する第三者割当による新株式の発行について、平成19年10月12日に払込が完了した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、当社(半期報告書提出会社)が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月12日

図 書 印 刷 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高 山 勉 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮 木 直 哉 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている図書印刷株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第95期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、図書印刷株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、当社(半期報告書提出会社)が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月20日

図 書 印 刷 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高 山 勉 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮 木 直 哉 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている図書印刷株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第96期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、図書印刷株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社が平成19年9月27日開催の取締役会において決議した凸版印刷株式会社に対する第三者割当による新株式の発行について、平成19年10月12日に払込が完了した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、当社(半期報告書提出会社)が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

